

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月14日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日)

【会社名】 株式会社ミサワ

【英訳名】 Misawa & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三澤 太

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間		自 2019年2月1日 至 2019年10月31日	自 2020年2月1日 至 2020年10月31日	自 2019年2月1日 至 2020年1月31日
売上高	(千円)	8,514,448	7,915,582	11,174,999
経常利益	(千円)	680,596	517,068	833,239
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	473,105	337,735	510,280
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	477,672	333,075	504,279
純資産額	(千円)	1,682,546	1,985,305	1,709,153
総資産額	(千円)	4,550,798	4,532,430	4,416,035
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	66.54	47.49	71.76
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	66.51	-	71.74
自己資本比率	(%)	37.0	43.8	38.7

回次		第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年8月1日 至 2019年10月31日	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	15.59	2.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第62期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年12月14日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、以下の追加すべき事項が生じております。

（追加事項）

新型コロナウイルス感染症の影響について

緊急事態宣言の解除が政府から発表されたことにより、臨時休業となっていた当社店舗は、営業を再開しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社店舗は再び臨時休業となる可能性があります。このような場合、実店舗の売上高の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大とそれに対応する企業活動の自粛や緊急事態宣言の発令により、個人消費や輸出、生産の減少に加え、雇用情勢や設備投資も弱含みになる等、景況感が急速に悪化しました。緊急事態宣言解除後も新規感染者が再び増加する一方で、政府による特別定額給付金やGoToキャンペーン等の各種政策により個人消費に持ち直しの兆しはみられるものの、依然として、先行きが不透明な状況が続いております。

インテリア・家具業界におきましては、外出自粛要請やテレワーク推進等により在宅時間が増え、巣籠もり消費による需要が増加しているものの、外出自粛による来店客数の減少、業種業態の垣根を超えた販売競争の激化及び配送コストの上昇、小売業界の人材不足による人件費の増加等により引き続き厳しい競争環境が続いております。一方、2019年の生活雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は、1兆7,428億円（前年比8.4%増）に拡大、EC化率についても増加傾向にあり（出典：令和元年度電子商取引に関する市場調査 令和2年7月経済産業省）、今後についても商取引の電子化が進展することが見込まれております。

こうした環境の中で当社は、お客様と店舗スタッフの安全を第一に、3密防止の店舗衛生対策等を徹底しながら店舗運営を行いました。また、持続的に安定した成長の実現に向け、商品構成の充実と付加価値の高い商品を揃え、他社との差別化を図ってまいりました。

その結果、売上高7,915,582千円（前年同四半期比7.0%減）、営業利益470,526千円（同32.2%減）、経常利益517,068千円（同24.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益337,735千円（同28.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

unico事業

当第3四半期連結会計期間におきましては、第2四半期連結会計期間における目的買いのお客様が治まった事とともに、新型コロナウイルスの再拡大により首都圏実店舗の来店客数が減少しました。こうした環境の中で当社は、実店舗（オフライン）においては、WEB接客の強化を図りました。EC店舗（オンライン）においては、システム改修により実店舗との送客関係の更なる強化を図りました。

店舗展開としましては、路面店であったunico松山店を更なる集客が見込める複合商業施設へ移転しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のセグメント売上高は7,855,272千円（前年同四半期比6.4%減）、セグメント利益496,844千円（同29.5%減）となりました。

food事業

新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業や営業時間の短縮を行いました。また、お客様のニーズに合わせたお弁当販売やテイクアウト、デリバリーによりお客様の獲得に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のセグメント売上高は60,310千円（前年同四半期比49.8%減）、セグメント損失26,318千円（前年同四半期は11,369千円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比較して116,394千円増加し、4,532,430千円となりました。その主な要因につきましては、以下のとおりになります。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比較して177,689千円増加し、3,131,764千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加679,860千円、売掛金の増加135,945千円等がありましたが、商品及び製品の減少652,615千円等があったことによるものであります。

固定資産の残高は、前連結会計年度末に比較して61,295千円減少し、1,400,665千円となりました。主な要因は、繰延税金資産の増加16,479千円等がありましたが、減価償却等による資産の減少44,739千円、敷金及び保証金の減少33,012千円等があったことによるものであります。

負債の残高は、前連結会計年度末に比較して159,757千円減少し、2,547,124千円となりました。主な要因は、前受金の増加394,755千円、賞与引当金の増加125,317千円等がありましたが、買掛金の減少131,569千円、短期借入金の減少200,000千円、一年内返済長期借入金の減少163,121千円、長期借入金の減少175,790千円等があったことによるものであります。

純資産の残高は、前連結会計年度末に比較して276,152千円増加し、1,985,305千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加337,735千円等がありましたが、剰余金の配当による利益剰余金の減少56,895千円等があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,112,400	7,112,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,112,400	7,112,400	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月1日～ 2020年10月31日	-	7,112,400	-	380,485	-	360,485

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,109,600	71,096	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	7,112,400	-	-
総株主の議決権	-	71,096	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミサワ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	500	-	500	0.01
計	-	500	-	500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年8月1日から2020年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年2月1日から2020年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	495,587	1,175,447
売掛金	560,611	696,557
商品及び製品	1,725,151	1,072,536
原材料及び貯蔵品	61,852	79,836
その他	110,871	107,386
流動資産合計	2,954,075	3,131,764
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	209,801	190,631
その他(純額)	48,684	46,120
有形固定資産合計	258,485	236,752
無形固定資産	196,708	173,702
投資その他の資産		
敷金及び保証金	582,580	549,568
繰延税金資産	394,505	410,984
その他	29,680	29,657
投資その他の資産合計	1,006,766	990,210
固定資産合計	1,461,960	1,400,665
資産合計	4,416,035	4,532,430

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	507,116	375,547
短期借入金	300,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	420,624	257,503
未払法人税等	228,197	82,565
前受金	291,246	686,002
賞与引当金	49,415	174,732
ポイント引当金	105,000	57,000
その他	510,178	696,062
流動負債合計	2,411,778	2,429,413
固定負債		
長期借入金	233,456	57,666
退職給付に係る負債	21,056	25,350
資産除去債務	22,253	22,338
事業整理損失引当金	13,201	10,202
その他	5,136	2,153
固定負債合計	295,103	117,711
負債合計	2,706,882	2,547,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,485	380,485
資本剰余金	360,485	360,485
利益剰余金	944,816	1,225,657
自己株式	222	250
株主資本合計	1,685,564	1,966,377
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	23,589	18,928
その他の包括利益累計額合計	23,589	18,928
純資産合計	1,709,153	1,985,305
負債純資産合計	4,416,035	4,532,430

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年2月1日 至2019年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年2月1日 至2020年10月31日)
売上高	8,514,448	7,915,582
売上原価	3,315,806	3,042,761
売上総利益	5,198,641	4,872,821
販売費及び一般管理費	4,504,924	4,402,295
営業利益	693,716	470,526
営業外収益		
受取利息	32	17
運送事故受取保険金	2,049	1,321
災害に伴う受取保険金	-	7,138
固定資産売却益	939	-
助成金収入	-	46,568
その他	891	4,715
営業外収益合計	3,913	59,762
営業外費用		
支払利息	8,633	6,310
為替差損	8,136	6,844
その他	263	66
営業外費用合計	17,033	13,221
経常利益	680,596	517,068
税金等調整前四半期純利益	680,596	517,068
法人税等	207,491	179,332
四半期純利益	473,105	337,735
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	473,105	337,735

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
四半期純利益	473,105	337,735
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	4,567	4,660
その他の包括利益合計	4,567	4,660
四半期包括利益	477,672	333,075
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	477,672	333,075
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

2020年4月7日に新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が政府から発表され、4月16日には緊急事態宣言が全国に拡大されたことにより、全国の当社店舗は臨時休業となりました。その後、5月14日から順次発表された緊急事態宣言の解除を受けて、6月3日より全店舗が営業を再開しております。

緊急事態宣言が全国的に解除された後も外出自粛等の影響は当面継続するものと思われませんが、当連結会計年度末までに回復するものと仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
減価償却費	114,236千円	120,103千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	35	5.00	2019年1月31日	2019年4月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月28日 定時株主総会	普通株式	56	8.00	2020年1月31日	2020年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
外部顧客への売上高	8,394,344	120,103	8,514,448
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	8,394,344	120,103	8,514,448
セグメント利益又は損失()	705,086	11,369	693,716

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
外部顧客への売上高	7,855,272	60,310	7,915,582
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	7,855,272	60,310	7,915,582
セグメント利益又は損失()	496,844	26,318	470,526

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	66円54銭	47円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	473,105	337,735
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	473,105	337,735
普通株式の期中平均株式数(株)	7,110,390	7,111,894
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	66円51銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,566	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月14日

株式会社ミサワ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝	田	雅	也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	上	淳		印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミサワ及び連結子会社の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。